様式第１号

**営農計画書**

年　　月　　日

住　　　所

氏　　　名

１　当該地

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 土地の所在 | 地　　番 | 面　　積 | 備　　考 |
|  |  | ㎡ |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

２　営農計画

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 作付作物 |  |  |  |  |  |
| 作付面積 |  |  |  |  |  |
| 作付時期 |  |  |  |  |  |
| 10ａ当収穫量 |  |  |  |  |  |
| 労働日数（年間） |  |  |  |  |  |

３　その他の農地の利用状況

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 作付作物 |  |  |  |  |  |
| 作付面積 |  |  |  |  |  |
| 10ａ当収穫量 |  |  |  |  |  |
| 労働日数（年間） |  |  |  |  |  |

（添付書類）

作付予定の場所を図示した図面

様式第２号

**農地転用現地調査調書**

|  |  |
| --- | --- |
| 条項の別 | ４条　５条 |
|  1 申請者名 |  譲受人 |  |  立 会 者 |  |
|  譲渡人 |  |  |
|  2 土地の所在 | 所　　　在 | 地　　番 | 登記地目 | 面積（㎡） |
|  |  |  |  |  |
|  3 用途指定 |  （ 　）・無 |  土地改良事業等の実績 |  無・（　　年度　　 　 事業） |

|  |  |
| --- | --- |
|  調査年月日 |  　　　　年　　月　　日　AM・PM |
|  4 土地の位置 |  接　続　道　路 |  幅員 　ｍ 路面 舗装・未舗装 |  申請事業の関 係施設の位置 |  無・（候補地から ｍ） |
|  5 農地の状況 |  作　　物　　名 |  |
|  地　形・日　照 |  |  傾　　　斜（畑） |  |
|  6 周囲の状況 | 東 |  |
| 南 |  |
| 西 |  |
| 北 |  |
|  7 農地区分の 該当事項 | 農用地区域内農地 | 農用地区域内にある農地 | 該当・否 | 第　三　種 | 両方に該当 | 上下水道ガス2管以上で幅員4m以上の道路等に接続 | 該当・否 |
| おおむね500ｍ以内に学校、病院等2以上 | (施設名)から　　　　　ｍ(施設名)から　　　　　ｍ |
| 第　一　種 | おおむね10ha以上の一団の農地 | ha |
| 土地改良事業 | 該当・否 | おおむね300m以内に駅、港、ｲﾝﾀｰﾁｪﾝｼﾞ、役場・支所等 | (施設名)から　　　　　ｍ |
| 近傍農地と比較した生産力 | 高・中・低 | 住宅事業の用に供する施設が連たん | 該当・否 |
|  | 甲　種 | 高性能農業機械による営農 | 該当・否 | 街区の宅地面積が40％超 | 該当・否 |
| 土地改良事業から8年未満 | 該当・否 | 都市計画法の用途地域 | 該当・否 |
| 第　二　種 | 相当数の街区形成又はおおむね500ｍ以内（宅地割合で１km以下）に駅等 | 該当・否 |  |
| 市街地に近接等で、10ha未満の農地 | 該当・否 |
| 農用地区域内にある農地以外の農地で、甲種、第1種、第3種のいずれにも該当しない。 | 該当・否 |
|  8 転用事業に 関連する特 　記事項 |  |
|  上記のとおり現地調査を実施しました。 年　　月　　日 農業委員会　職・氏名  |

様式第３号

第　　　号

　　　　　　　　　　　　申請人　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

年　　月　　日付けをもって農地法第４条第１項の規定により申請のあった、農地を農地以外のものにすることについては、下記により許可する。

年　　月　　日

（知　　事　　名）

記

１　当事者の住所氏名

申請人　　住所

氏名

２　許可する土地

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 土地の所在 | 地番 | 地目 | 面 積 | 備 考 |
| 登記簿 | 現況 |
|  |  |  |  | ㎡ | 　 |

３　用途

４　条件

（１）申請書に記載された事業計画に従って事業の用に供すること。

（２）許可に係る工事が完了するまでの間、本件許可の日から３か月後及びその後１年ごとに工事の進捗状況を報告すること。

（３）許可に係る工事が完了したときは、遅滞なくその旨を報告すること。

（注）条件欄には、転用事業の内容に応じて記載事項を追加、削除する。

〔注意事項〕

許可に係る土地を申請書に記載された事業計画（用途、施設の配置、着工及び完工の時期、被害防除措置等を含む。）に従ってその事業の用に供しないときは、農地法第51条第1項の規定によりその許可を取り消し、その条件を変更し、若しくは新たに条件を付し、又は工事その他の行為の停止を命じ、若しくは相当の期限を定めて原状回復の措置等を講ずべきことを命ずることがあります。

〔教示〕

１　この処分に不服があるときは、行政不服審査法（平成26年法律第68号）第４条の規定により、この処分のあったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、東京都知事に審査請求書（同法第19条第２項各号に掲げる事項（審査請求人が、法人その他の社団若しくは財団である場合、総代を互選した場合又は代理人によって審査請求をする場合には、同法同条第４項に掲げる事項を含みます。）を記載しなければなりません。）を提出して審査請求をすることができます。

ただし、当該処分に対する不服の理由が鉱業、採石業又は砂利採取業との調整に関するものであるときは、農地法（昭和27年法律第229号）第53条第２項の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、公害等調整委員会に裁定申請書（鉱業等に係る土地利用の調整手続等に関する法律（昭和25年法律第292号）第25条の２第２項各号に掲げる事項を記載しなければなりません。）を提出して裁定の申請をすることができます。

なお、この場合、併せて処分庁及び関係都県知事の数に等しい部数の当該裁定申請書の副本を提出してください。

２　この処分については、上記１の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、東京都を被告として（訴訟において東京都を代表する者は東京都知事となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、上記１の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に提起することができます。

３　ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

様式第４号

第　　　号

　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　申請人　住所

氏名

年　　月　　日付けをもって農地法第５条第１項の規定により申請のあった、農地を農地以外のものにするため（　*該当する権利*）を（　*移転、設定*）することについては、下記により許可する。

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（知　　事　　名）

記

１　当事者の住所氏名

譲受人 住所

氏名

　　　　　　　譲渡人　住所

　　　　　　　　　　　氏名

２　許可する土地

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 土地の所在 | 地番 | 地目 | 面 積 | 備 考 |
| 登記簿 | 現況 |
|  |  |  |  | ㎡ | 　 |

３　用途

４　条件

（１）申請書に記載された事業計画に従って事業の用に供すること。

（２）許可に係る工事が完了するまでの間、本件許可の日から３か月後及びその後１年ごとに工事の進捗状況を報告すること。

（３）許可に係る工事が完了したときは、遅滞なくその旨を報告すること。

（注）条件欄には、転用事業の内容に応じて記載事項を追加、削除する。

〔注意事項〕

許可に係る土地を申請書に記載された事業計画（用途、施設の配置、着工及び完工の時期、被害防除措置等を含む。）に従ってその事業の用に供しないときは、農地法第51条第1項の規定によりその許可を取り消し、その条件を変更し、若しくは新たに条件を付し、又は工事その他の行為の停止を命じ、若しくは相当の期限を定めて原状回復の措置等を講ずべきことを命ずることがあります。

〔教示〕

１　この処分に不服があるときは、行政不服審査法（平成26年法律第68号）第４条の規定により、この処分のあったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、東京都知事に審査請求書（同法第19条第２項各号に掲げる事項（審査請求人が、法人その他の社団若しくは財団である場合、総代を互選した場合又は代理人によって審査請求をする場合には、同法同条第４項に掲げる事項を含みます。）を記載しなければなりません。）を提出して審査請求をすることができます。

ただし、当該処分に対する不服の理由が鉱業、採石業又は砂利採取業との調整に関するものであるときは、農地法（昭和27年法律第229号）第53条第２項の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、公害等調整委員会に裁定申請書（鉱業等に係る土地利用の調整手続等に関する法律（昭和25年法律第292号）第25条の２第２項各号に掲げる事項を記載しなければなりません。）を提出して裁定の申請をすることができます。

なお、この場合、併せて処分庁及び関係都県知事の数に等しい部数の当該裁定申請書の副本を提出してください。

２　この処分については、上記１の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、東京都を被告として（訴訟において東京都を代表する者は東京都知事となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、上記１の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に提起することができます。

３　ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

様式第５号

**農地の（一時）転用許可後の工事進捗状況報告書**

**（第　　　回）**

東　京　都　知　事　　殿

さきの農地法第　　条第　　項の規定による（一時）転用許可に係る事業の工事進捗状況を下記のとおり報告します。

　　年　　月　　日

住　　所

氏　　名

記

１　許可年月日 　　 年　　月　　日

２　許可指令番号

３　転用許可地

４　転用面積　　　　　　　　　　　㎡

５　被害の防除策

６　転用計画　　　　　 年　　月　　日 着工

　　　　　　　　　　　 年　　月　　日 完了予定

７　工事進捗状況 　　 年　　月　　日 　　　　％

８　現場写真　　　　　 別添のとおり

様式第６号

**農地の（一時）転用許可後の工事完了報告書**

東　京　都　知　事　　殿

さきの農地法第　　条第　　項の規定による（一時）転用許可に係る事業が完了したので、下記のとおり報告します。

　　年　　月　　日

住　　所

氏　　名

記

１　許可年月日 　　 年　　月　　日

２　許可指令番号

３　転用許可地

４　転用面積　　　　　 　　　　　㎡

５　転用目的

６　転用計画　　　　　年　　月　　日 着工

　　　　　　　　　　　年　　月　　日 完了予定

７　工事完了年月日 　年　　月　　日

８　現場写真　　　 　別添のとおり

（注）一時転用の場合は、転用の用途に供した写真及び農地に復元した写真を添付する。

様式第７号

　第　　　号

年　月　日

　転用事業者　宛て

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（知　事　名）

農地転用許可後の工事進捗状況報告の督促について

あなたが、先に農地法第　条第１項の規定により許可を受けた下記の内容について、許可の条件に付された工事進捗状況の報告をしていません。ついては、速やかに許可を受けた転用事業に係る工事の進捗状況を文書により報告して下さい。

記

１　許可年月日　　　　　年　　月　　日

２　許可指令書番号

３　転用許可地

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 土地の所在 | 地番 | 地目 | 面 積 | 備 考 |
|  |  |  | ㎡ |  |
|  |  |  |  |  |

４　転用目的

〔注意事項〕

　　許可に係る土地を申請書に記載された事業計画（用途、施設の配置、着工及び完工の時期、被害防除措置等を含む。） に従ってその事業の用に供しないときは、法第51条第１項の規定によりその許可を取り消し、その条件を変更し、若しくは新たに条件を付し、又は工事その他の行為の停止を命じ、若しくは相当の期限を定めて原状回復の措置等を講ずべきことを命ずることがあります。

様式第８号

　第　　　号

年　月　日

　転用事業者　宛て

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（知　事　名）

農地転用許可後の工事遅延理由の報告の督促について

あなたが、先に農地法第　条第１項の規定により許可を受けた下記の内容について、許可申請書記載の事業計画どおりの工事が行われていないと認められます。ついては、速やかにその理由を文書により報告して下さい。

記

１　許可年月日　　　　　年　　月　　日

２　許可指令書番号

３　転用許可地

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 土地の所在 | 地番 | 地目 | 面 積 | 備 考 |
|  |  |  | ㎡ |  |
|  |  |  |  |  |

４　転用目的

〔注意事項〕

　　許可に係る土地を申請書に記載された事業計画（用途、施設の配置、着工及び完工の時期、被害防除措置等を含む。） に従ってその事業の用に供しないときは、法第51条第１項の規定によりその許可を取り消し、その条件を変更し、若しくは新たに条件を付し、又は工事その他の行為の停止を命じ、若しくは相当の期限を定めて原状回復の措置等を講ずべきことを命ずることがあります。

様式第９号

　第　　　号

年　月　日

　転用事業者　宛て

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（知　事　名）

農地転用許可に係る事業実施について（通知）

あなたが、先に農地法第　条第１項の規定により許可を受けた下記の内容について、許可申請書記載の事業計画どおりの工事が行われていないと認められます。ついては、速やかに事業計画どおり事業を実施するよう通知します。

記

１　許可年月日　　　　　年　　月　　日

２　許可指令書番号

３　転用許可地

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 土地の所在 | 地番 | 地目 | 面 積 | 備 考 |
|  |  |  | ㎡ |  |
|  |  |  |  |  |

４　転用目的

５　事業計画どおりの工事が行われていないと認められる理由

（注）事業計画に定められた転用事業の着手時期から3か月以上経過してもなお転用事業に着手していないため、事業計画に定める中間時点における達成度合いに比べおおむね3割以上遅れているため、事業計画に定められた完了時期から3か月以上経過してもなお転用事業が完了していないためなどと記載する。

〔注意事項〕

　　許可に係る土地を申請書に記載された事業計画（用途、施設の配置、着工及び完工の時期、被害防除措置等を含む。） に従ってその事業の用に供しないときは、法第51条第１項の規定によりその許可を取り消し、その条件を変更し、若しくは新たに条件を付し、又は工事その他の行為の停止を命じ、若しくは相当の期限を定めて原状回復の措置等を講ずべきことを命ずることがあります。

様式第10号

**転用事業実施に係る勧告書**

第　　　号

年　月　日

　転用事業者　宛て

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（知　事　名）

農地転用許可に係る事業実施について（通知）

あなたが、先に農地法第　条第１項の規定により許可を受けた下記の内容について、許可申請書記載の事業計画どおりの工事が行われていないと認められます。ついては、　年

月　　日までに事業計画どおり事業を実施するよう勧告します。

なお、この勧告に従わなかったとき等には、同法第　条第１項の許可を取り消すことがあるのでご留意願います。

記

１　許可年月日　　　　　年　　月　　日

２　許可指令書番号

３　転用許可地

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 土地の所在 | 地番 | 地目 | 面 積 | 備 考 |
|  |  |  | ㎡ |  |
|  |  |  |  |  |

４　転用目的

５　勧告理由

（注）これまでの指導経過など勧告に至るまでの理由を具体的に記載する。

様式第11号

**農地法第　条第１項の規定に基づく許可後の計画変更申請書**

 年　 月　　日

 東京都知事　殿

 申請人　住　所

 氏　名

年　　月　　日付け　　　　第　　　号で農地法第　条第１項の規定により許可を受けた（〔転用行為の内容〕、〔転用行為の内容〕を目的とする〔権利移動の内容〕）について下記のとおり事業計画を変更したいので承認されたく申請します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １　申請者の住所及び氏名 |  氏　　　名 | 住 所 |
|  |  |
| ２　許可を受けた事業計画 | 許可目的 |  |
| 工事計画 |  第1期( 年 月 日～ 年 月 日) |  第2期( 年 月 日～ 年 月 日) |
|  名　称 |  棟数 |  所要面積 |  名　称 |  棟数 |  所要面積 |
| 土地造成 |  |  |  |  |  |  |
| 建 築 物 |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |
| ３　変更前の事業計画どおり事業が実施できない理由 |  |
| ４　変更後の事業計画 |  転用目的 |  |
|  工事計画 |  第1期( 年 月 日～ 年 月 日) |  第2期( 年 月 日～ 年 月 日) |
| 名　称 | 棟数 | 所要面積 | 名　称 | 棟数 | 所要面積 |
|  土地造成 |  |  |  |  |  |  |
|  建 築 物 |  |  |  |  |  |  |
|  計 |  |  |  |  |  |  |
| ５　変更後事業計画の資金計　　　画 |  |
| ６　変更後事業計画により生ずる付近の土地､作物､被害防除施設の概要 |  |
| ７　その他参考となるべき事項 |  |

様式第12号

**農地法第　条第１項の規定に基づく許可後の計画変更申請書**

 年　 月　　日

 東京都知事　殿

 申請人　住　所

 氏　名

年　　月　　日付け　　　　第　　　号で農地法第　条第１項の規定により許可を受けた（〔転用行為の内容〕、〔転用行為の内容〕を目的とする〔権利移動の内容〕）について下記のとおり事業計画を変更したいので承認されたく申請します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １　申請者の住所及び氏名 |  氏　　　名 | 住 所 |
|  |  |
| ２　土地の所在等 | 土地の所在 | 地 番 | 地 目 |  面積（㎡） | 許可を受けた事業 計画の実施状況 |
|  登記簿 |  現　況 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| ３　許可を受けた事業計画 | 許可目的 |  |
| 工事計画 |  第1期( 年 月 日～ 年 月 日) |  第2期( 年 月 日～ 年 月 日) |
|  名　称 |  棟数 |  所要面積 |  名　称 |  棟数 |  所要面積 |
| 土地造成 |  |  |  |  |  |  |
| 建 築 物 |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |
| ４　変更前の事業計画どおり事業が実施できない理由 |  |
| ５　変更後の転用事業が変更前の事業に比し同等又はそれ以上の緊急性及び必要性があることの説明 |  |
| ６　変更後の事業計画 |  転用目的 |  |
|  工事計画 |  第1期( 年 月 日～ 年 月 日) |  第2期( 年 月 日～ 年 月 日) |
| 名　称 | 棟数 | 所要面積 | 名　称 | 棟数 | 所要面積 |
|  土地造成 |  |  |  |  |  |  |
|  建 築 物 |  |  |  |  |  |  |
|  計 |  |  |  |  |  |  |
| ７　変更後事業計画の資金計　　　画 |  |
| ８　変更後事業計画により生ずる付近の土地､作物､被害防除施設の概要 |  |
| ９　その他参考となるべき事項 |  |

様式第13号

**農地法第　条第１項の規定に基づく許可後の計画変更申請書**

 年　 月　　日

 東京都知事　殿

 転用事業者　住　所

 氏　名

 　承継人　　住　所

 氏　名

年　　月　　日付け　　　　第　　　号で農地法第　条第１項の規定により許可を受けた（〔転用行為の内容〕、〔転用行為の内容〕を目的とする〔権利移動の内容〕）について下記のとおり事業計画を変更したいので承認されたく申請します。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| １　申請者の住所及び氏名 |   | 氏　名 | 住　　　 所 |
| 転用事業者 |  |  |
| 承　継　人 |  |  |
| ２　土地の所在等 | 土地の所在 | 地 番 |  地 目 |  面積（㎡） | 許可を受けた事業 計画の実施状況 |
|  登記簿 |  現　況 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| ３　許可を受けた事業計画 | 許可目的 |  |
| 工事計画 |  第1期( 年 月 日～ 年 月 日) |  第2期( 年 月 日～ 年 月 日) |
|  名　称 |  棟数 |  所要面積 |  名　称 |  棟数 |  所要面積 |
| 土地造成 |  |  |  |  |  |  |
| 建 築 物 |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |
| ４　変更前の事業計画どおり事業が実施できない理由 |  |
| ５　変更後の転用事業が変更前の事業に比し同等又はそれ以上の緊急性及び必要性があることの説明 |  |
| ６　変更後の事業計画 |  転用目的 |  |
|  工事計画 |  第1期( 年 月 日～ 年 月 日) |  第2期( 年 月 日～ 年 月 日) |
| 名　称 | 棟数 | 所要面積 | 名　称 | 棟数 | 所要面積 |
|  土地造成 |  |  |  |  |  |  |
|  建 築 物 |  |  |  |  |  |  |
|  計 |  |  |  |  |  |  |
| ７　変更後事業計画の資金計　　　画 |  |
| ８　変更後事業計画により生ずる付近の土地､作物､被害防除施設の概要 |  |
| ９　その他参考となるべき事項 |  |

様式第14号

**農地法第　条第１項の規定に基づく許可後の計画変更申請に係る意見書**

年　　月　　日

○○○農業委員会

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請に係る事項 |  申請人の 住所、氏名 | 転用事業者 |  |
| 承　継　者 |  |
|  当初計画の 内容 | 許可年月日 |  | 許可指令番号 |  |
| 許可の土地 |  |
| 許可の目的 |  |
| 事業計画 | 着工年月日 |  | 完了年月日 |  |
|  変更事業計 画の内容 | 転用の目的 |  |
| 承継者がある場合の権利の種類 |  |
| 事業計画 | 着工年月日 |  | 完了年月日 |  |
| 申請地の区分 |  |
| 許可後の計画変更承認基準からみた意見 | 検討事項 | 意　　　見 | 意見決定の理由 |
| １　許可の取消処分を行っても､その土地が旧所有者よって農地として効率的に利用されるとは認められない｡２　許可目的達成が困難になったことが転用事業者の故意又は重大な過失によるものでないと認められる｡３　変更後の転用事業が変更前の転用事業に比べて､それと同程度又はそれ以上の緊急性及び必要性があると認められる｡４　変更後の転用事業がその事業計画に従って実施されることが確実であると認められる｡５　変更後の転用事業により周辺の地域における農業者に及ぼす影響が､変更前の転用事業による影響に比べてそれと同程度又はそれ以下であると認められる｡６　上記各号のほか､変更後の転用事業が農地転用許可基準により転用許可相当であると認められる｡ | 認められない認められない認められない認められない認められない認められない | 認められる認められる認められる認められる認められる認められる |  |
| 総合意見 | 不 承 認 | 承　　認 |  |
|  計画変更承認にあたり留意すべき事項 |  |  |  |

様式第15号

第　　　号

申請人　住所

　 　　　　　　　氏名

年　　月　　日付けで申請のあった農地に係る農地法第　条の規定による許可後、　〔転用行為の内容〕を〔変更後の事業計画〕として　　年　　月　　日までの転用期間を

年　　月　　日までに延長する計画変更については、下記により承認する。

年　　月　　日

（知　　事　　名）

記

１　承認する土地

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 土地の所在 | 地番 | 地目 | 面 積 | 備 考 |
| 登記簿 | 現況 |
|  |  |  |  | ㎡ |  |

２　用途

３　条件

（１）計画変更申請書に記載された変更事業計画に従って事業の用に供すること。

（２）許可に係る工事が完了するまでの間、本件承認の日から３か月後及びその後１年ごとに工事の進捗状況を報告すること。

（３）許可に係る工事が完了したときは、遅滞なくその旨を報告すること。

〔注意事項〕

（略）

〔教示〕

　（略）

様式第16号

第　　　号

申請人　住所

　 　　　　　　　氏名

年　　月　　日付けで申請のあった農地に係る農地法第　条の規定による許可後、　〔転用行為の内容〕を〔変更後の事業計画〕に変更することについては、下記により承認する。

年　　月　　日

（知　　事　　名）

記

１　承認する土地

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 土地の所在 | 地番 | 地目 | 面 積 | 備 考 |
| 登記簿 | 現況 |
|  |  |  |  | ㎡ |  |

２　用途

３　条件

（１）計画変更申請書に記載された変更事業計画に従って事業の用に供すること。

（２）承認に係る工事が完了するまでの間、本件承認の日から３か月後及びその後１年ごとに工事の進捗状況を報告すること。

（３）承認に係る工事が完了したときは、遅滞なくその旨を報告すること。

〔注意事項〕

（略）

〔教示〕

　（略）

様式第17号

第　　　号

転用事業者　住所

氏名

承　継　人　住所

氏名

年　　月　　日付けで申請のあった農地に係る農地法第　条の規定よる許可後、転用事業者による〔転用行為の内容〕を承継人による〔変更後の事業計画〕に変更することについては、下記により承認する。

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（知　　事　　名）

記

１　承認する土地

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 土地の所在 | 地番 | 地目 | 面 積 | 備 考 |
| 登記簿 | 現況 |
|  |  |  |  | ㎡ |  |

２　用途

３　条件

（１）計画変更申請書に記載された変更事業計画に従って事業の用に供すること。

（２）承認に係る工事が完了するまでの間、本件承認の日から３か月後及びその後１年ごとに工事の進捗状況を報告すること。

（３）承認に係る工事が完了したときは、遅滞なくその旨を報告すること。

〔注意事項〕

（略）

〔教示〕

（略）

様式第18号

**指導書**

 （番　号）

 （年月日）

 違反転用者　あて

 （農業委員会会長名）

あなたは、次のとおり、農地法第５１条第１項第　　号に該当しているので、直ちに工事その他の行為を停止し、農地に復元するよう（必要な措置を取るよう）指導します。

なお、農地に復元（必要な措置を）したときは、当農業委員会に報告して下さい。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 違法行為に係る土地の所在・地番・地目・面積 | 土地の所在 | 地　　目 | 面　積 | 備 考 |
| 登記簿 | 違反時の現況 |
|  |  |  |  |  |
| 法第51条第1項に該当する内容及びその理由 |  |

様式第19号

**違反転用是正完了報告書**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　東京都知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　年　　月　　日付　　　　第　　　号にて（*指導、処分、命令*）のあった下記農地に係る農地法の違反状況については、　　年　　月　　日に是正（農地復元）が完了しましたので報告します。

なお、今後は、農地法を遵守いたします。

記

１　土地の表示

　　所　　　在

　　面　　　積　　　　　㎡

２　是正の内容

３　添付資料

　　現場写真